

資料2－9

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	添四-9 r. 1.0
提出年月日	令和5年10月31日

泊発電所3号炉

発電用原子炉の設置変更（3号発電用原子炉施設の変更）に係る
実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第3条の2の4
発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画について
比較表

令和5年10月
北海道電力株式会社

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所3号炉 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

大飯原子力発電所3号炉及び4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p style="text-align: center;">② Rev0</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>大飯発電所安全審査資料</td></tr> <tr><td>5-1</td></tr> <tr><td>平成29年2月7日</td></tr> </table> <p>大飯発電所の発電用原子炉の設置変更 (3号及び4号発電用原子炉施設の変更)に係る 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 第3条第2項第4号発電用原子炉の運転に要する 核燃料物質の取得計画について</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【PWR比較プラント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規制基準適合性審査において、最新のPWR許可プラントである、大飯3/4号炉を比較対象とした。 ただし、大飯3/4号炉はウラン・プルトニウム混合酸化物燃料を導入していないため、関連する記載箇所は、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料導入プラントである四国電力伊方3号炉の新規制基準適合性審査における当該資料の記載を抜粋して記載した。 </div>	大飯発電所安全審査資料	5-1	平成29年2月7日	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>女川原子力発電所2号炉審査資料</td></tr> <tr><td>最終審査</td></tr> <tr><td>令和2年2月7日(金)</td></tr> <tr><td>提出年月日</td></tr> <tr><td>令和2年2月7日</td></tr> </table> <p>発電用原子炉の設置変更（2号発電用原子炉施設の変更）に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第3条の2の4発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画について</p> <p style="text-align: center;">令和2年2月 東北電力株式会社</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【BWR比較プラント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊発電所3号炉の審査において主なリファレンスプラントとしている女川発電所2号炉を比較対象とした。 </div>	女川原子力発電所2号炉審査資料	最終審査	令和2年2月7日(金)	提出年月日	令和2年2月7日	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉</p> <p>発電用原子炉の設置変更（3号発電用原子炉施設の変更）に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第3条の2の4発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画について</p> <p style="text-align: center;">令和5年5月 北海道電力株式会社</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【泊3号炉欄の色塗りルールについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川との比較を基本とした。 大飯一泊で差異はあるが、女川一泊で差異が無いものは大飯のみ色塗りとした。 ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料に係る記載箇所は、伊方3号炉の記載を比較対象とし、差異があれば色塗りをした。 </div>	
大飯発電所安全審査資料											
5-1											
平成29年2月7日											
女川原子力発電所2号炉審査資料											
最終審査											
令和2年2月7日(金)											
提出年月日											
令和2年2月7日											

泊発電所3号炉 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

大飯原子力発電所3号炉及び4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
【添付書類四 変更比較表】に係る相違理由欄の記載方針				
・各社の補正案（各社の変更比較表の右列）の比較を行い、相違箇所について相違理由を記載することとする。				
・変更される前の記載（各社の変更比較表の左列）の比較は行わない（相違理由も記載しない）。				
大飯発電所3号炉及び4号炉 添付書類四 変更比較表	女川原子力発電所2号炉 添付書類四 変更比較表	泊発電所3号炉 添付書類四 変更比較表		
大飯3号炉及び4号炉 2016.5.18 補正申請書記載	大飯3号炉及び4号炉 2016.11.18 補正申請書記載	平成25年12月27日申請 補正案	平成25年7月8日申請 補正案	
添付書類四 変更後における発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類 当社の原子力発電所の運転に要する核燃料物質（ウラン）については、APPAK社等とのウラン精鉱購入契約等によって確保しているウラン精鉱等及び使用済燃料の再処理により回収される減損ウランから充当する予定である。 これによるウラン精鉱等及び減損ウランの確保済の量は、現時点では、当社の全累積で平成38年度約82,591tU ₃ O ₈ であり、これに対し、当社の全累積所要量は平成38年度約81,732tU ₃ O ₈ と予想される。 したがって、1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の当面の運転に必要なウランについては十分まかなえる量を確保済であり、それ以降の所要ウランに関して、今後の契約により確保する予定である。 UF ₆ への転換役務について	添付書類四 変更後における発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類 当社の原子力発電所の運転に要する核燃料物質（ウラン）については、APPAK社等とのウラン精鉱購入契約等によって確保しているウラン精鉱等及び使用済燃料の再処理により回収される減損ウランから充当する予定である。 これによるウラン精鉱等及び減損ウランの確保済の量は、現時点では、当社の全累積で平成38年度約82,517tU ₃ O ₈ であり、これに対し、当社の全累積所要量は平成38年度約81,526tU ₃ O ₈ と予想される。 したがって、1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の当面の運転に必要なウランについては十分まかなえる量を確保済であり、それ以降の所要ウラン精鉱については、今後の購入契約により調達する予定である。 UF ₆ への転換役務について	女川原子力発電所の運転に要する核燃料物質（ウラン）については、既に当社がカナダ国ウラン精鉱事業者等との間に締結した長期購入契約によって確保しているウラン精鉱及び使用済燃料の再処理により回収される減損ウランを引き当てる予定である。 これらの長期契約により手当済の量は、平成25年10月時点では、当社の全累積で平成34年度約15,900tUと見込まれ、これに対し、当社の全累積所要量は平成34年度13,200tUと予想される。 したがって、女川原子力発電所の当面の運転に必要なウラン精鉱については十分まかなえる量を確保済である。 なお、それ以降の所要ウラン精鉱については、今後の購入契約により調達する予定である。 UF ₆ への転換に関しては、	3号炉の運転に要する核燃料物質（ウラン）については、既に当社が海外ウラン資源開発株式会社、米国のCAMECO INC.等との間に締結した長期購入契約によって確保しているウラン精鉱及び天然UF ₆ 並びに使用済燃料の再処理により回収される減損ウランを引き当てる予定である。 これらの長期契約及び減損ウランによる手当済の量は、平成31年3月時点では、当社の全累積で令和10年度約15,700tUと見込まれ、これに対し、当社の全累積所要量は令和10年度約11,100tUと予想される。 したがって、3号炉の当面の運転に必要なウラン精鉱については十分まかなえる量を確保済である。 なお、それ以降の所要ウラン精鉱については、今後の購入契約により調達する予定である。 天然UF ₆ への転換に関しては、	【大飯】 記載表現の相違 【大飯・女川】 設備名称の相違 【大飯・女川】 記載内容の相違 ・長期契約の取引先及び取引内容の相違 【大飯・女川】 記載内容の相違 ・取引内容の相違 【大飯・女川】 記載内容の相違 ・取引内容の相違 【大飯・女川】 算出期間・算出量の相違 【大飯・女川】 設備名称の相違 【大飯】 記載表現の相違

泊発電所3号炉 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

大飯原子力発電所3号炉及び4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
は、アメリカの Cameco Inc. 社、ConverDyn 社、フランスの AREVA NC 社等との転換役務契約等により当面の所要量を確保しており、それ以降の所要量に関しても、今後の契約により確保する予定である。 UF ₆ の濃縮役務について は、フランスの AREVA NC 社、イギリス、ドイツ及びオランダに工場を有する URENCO 社、日本の日本原燃株式会社等との濃縮役務契約等によって当面の所要量を確保しており、それ以降の所要量に関しても、今後の契約により確保する予定である。	は、アメリカの ConverDyn 社、フランスの AREVA NC 社等との転換役務契約により当社としての平成34年度頃までの所要量を確保しており、それ以降の所要量に関しても今後の契約により確保する予定である。 UF ₆ の濃縮役務については、フランスの AREVA NC 社、イギリス、ドイツ及びオランダに工場を有する URENCO 社、日本の日本原燃株式会社等との濃縮役務契約等によって当面の所要量を確保しており、それ以降の所要量に関しても、今後の契約により確保する予定である。	仏国転換事業者等との転換役務契約により当社としての令和10年度頃までの所要量を確保しており、それ以降の燃料に関しては今後の追加契約により確保する予定である。 また、女川原子力発電所の所要濃縮役務については、「原子力の平和的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」に基づき締結した米国濃縮事業者との濃縮役務契約、仏国濃縮事業者等との間で締結した濃縮役務契約及び国内濃縮事業者との間で締結した濃縮役務契約によって調達する予定である。	仏国転換事業者等との転換役務契約により当社としての令和10年度頃までの所要量を確保しており、それ以降にても、今後の追加契約により確保する予定である。 また、女川原子力発電所の所要濃縮役務については、「原子力の平和的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」に基づき締結した米国濃縮事業者との濃縮役務契約、仏国濃縮事業者等との間で締結した濃縮役務契約及び国内濃縮事業者との間で締結した濃縮役務契約によって調達する予定である。
伊方3号炉記載抜粋 一方、3号炉の運転に使用する核燃料物質（プルトニウム）については、当社の使用済燃料の再処理により回収されるプルトニウムを利用していく予定である。 1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉 用燃料の成型加工役務については、国内外事業者との契約により確保する予定である。	一方、3号炉の運転に使用する核燃料物質（プルトニウム）については、当社の使用済燃料の再処理により回収されるプルトニウムを利用していく予定である。 1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉 用燃料の成型加工役務については、国内外事業者との契約により確保する予定である。	一方、3号炉の運転に使用する核燃料物質（プルトニウム）については、当社の使用済燃料の再処理により回収されるプルトニウムを利用していく予定である。 さらに、女川原子力発電所用燃料の所要成型加工役務については、今後国内外の事業者から調達する予定である。	一方、3号炉の運転に使用する核燃料物質（プルトニウム）については、当社の使用済燃料の再処理により回収されるプルトニウムを利用していく予定である。 さらに、3号炉用燃料の所要成型加工役務については、既に一部確保済であり、さらに今後、国内外事業者との加工役務契約により調達する予定である。
泊発電所3号炉 比較表	泊発電所3号炉 比較表	泊発電所3号炉 比較表	泊発電所3号炉 比較表
は、米国のCAMECO INC. 等との転換役務契約及び仏国のOrano Chimie-Enrichissement 等とのUF ₆ の長期購入契約等により、当面の所要量を確保しており、それ以降にても今後の追加契約により調達する予定である。 また、3号炉の所要濃縮役務については、米国のUnited States Enrichment Corporation(USEC)、仏国のAREVA NC及び日本原燃株式会社との間で締結した濃縮役務契約によって調達する予定である。	のCAMECO INC. 等との転換役務契約及び仏国のOrano Chimie-Enrichissement 等とのUF ₆ の長期購入契約により、当面の所要量を確保しており、それ以降にても今後の追加契約により調達する予定である。 また、泊発電所の所要濃縮役務については、「原子力の平和的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」に基づき締結した米国United States Enrichment Corporation(USEC)、仏国のOrano Chimie-Enrichissement 及び日本原燃株式会社との間で締結した濃縮役務契約によって調達する予定である。	一方、3号炉の運転に使用する核燃料物質（プルトニウム）については、当社の使用済燃料の再処理により回収されるプルトニウムを利用していく予定である。 さらに、3号炉用燃料の所要成型加工役務については、既に一部確保済であり、さらに今後、国内外事業者との加工役務契約により調達する予定である。	【大飯・女川】 記載内容の相違 ・長期契約の取引先の相違 【大飯】 記載表現の相違 【大飯・女川】 記載表現の相違 【大飯・女川】 記載内容の相違 ・長期契約の取引先の相違 【大飯】 記載表現の相違 【女川】 記載内容の相違 【大飯・女川】 記載表現の相違 【大飯】 記載表現の相違 【女川】 記載内容の相違 【大飯・女川】 記載表現の相違 ・契約内容の相違

大飯原子力発電所3号炉及び4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			【大飯】 記載表現の相違

泊発電所3号炉 比較表

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯原子力発電所3号炉及び4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【補足説明資料】</p> <p>資料1 発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類</p> <p>資料2 本発電用原子炉が必要とする核燃料物質の確保について 添付2－1 ウラン需給バランス</p> <p>資料3 本発電用原子炉の転換役務の確保について 添付3－1 転換役務バランス</p> <p>資料4 本発電用原子炉の濃縮役務の確保について 添付4－1 濃縮役務バランス</p> <p>資料5 本発電用原子炉の成型加工役務の確保について</p>	<p>【補足説明資料】</p> <p>資料1 発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類</p> <p>資料2 本発電用原子炉が必要とする核燃料物質の確保について 添付2-1 ウラン需給バランス</p> <p>資料3 本発電用原子炉の転換役務の確保について 添付3-1 転換役務バランス</p> <p>資料4 本発電用原子炉の濃縮役務の確保について 添付4-1 濃縮役務バランス</p> <p>資料5 本発電用原子炉の成型加工役務の確保について</p>	<p>【補足説明資料】</p> <p>資料1 発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類</p> <p>資料2 本発電用原子炉が必要とする核燃料物質の確保について 添付2－1 ウラン需給バランス</p> <p>資料3 本発電用原子炉の転換役務の確保について 添付3－1 転換役務バランス</p> <p>資料4 本発電用原子炉の濃縮役務の確保について 添付4－1 濃縮役務バランス</p> <p>資料5 本発電用原子炉の成型加工役務の確保について</p>	

泊発電所3号炉 比較表

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯原子力発電所3号炉及び4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>資料1 添付書類四 変更後における発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類</p> <p>当社の原子力発電所の運転に要する核燃料物質（ウラン）については、APPAK社等とのウラン精鉱購入契約等によって確保しているウラン精鉱等及び使用済燃料の再処理により回収される減損ウランから充当する予定である。</p> <p>これによるウラン精鉱等及び減損ウランの確保済の量は、現時点では、当社の全累積で平成38年度約82,517t U₃O₈であり、これに対し、当社の全累積所要量は平成38年度約81,526t U₃O₈と予想される。</p> <p>したがって、1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の当面の運転に必要なウランについては十分まかなえる量を確保済であり、それ以降の所要ウランに関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>UF₆への転換役務については、アメリカのConverDyn社、フランスのAREVA NC社等との転換役務契約等により当面の所要量を確保しており、それ以降の所要量に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>UF₆の濃縮役務については、フランスのAREVA NC社、イギリス、ドイツ及びオランダに工場を有するURENCO社、日本の日本原燃株式会社等との濃縮役務契約等によって当面の所要量を確保しており、それ以降の所要量に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>伊方3号炉記載抜粋</p> <p>一方、3号炉の運転に使用する核燃料物質（プルトニウム）については、当社の使用済燃料の再処理により回収されるプルトニウムを</p>	<p>資料1 発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類</p> <p>女川原子力発電所の運転に要する核燃料物質（ウラン）については、既に当社がカナダ国ウラン精鉱事業者等との間に締結した長期購入契約によって確保しているウラン精鉱及び使用済燃料の再処理により回収される減損ウランを引き当てる予定である。</p> <p>これらの長期契約及び減損ウランによる手当済の量は、平成31年3月時点では、当社の全累積で令和10年度約15,700tUと見込まれ、これに対し、当社の全累積所要量は令和10年度約11,100tUと予想される。</p> <p>したがって、女川原子力発電所の当面の運転に必要なウラン精鉱については十分まかなえる量を確保済である。</p> <p>なお、それ以降の所要ウラン精鉱については、今後の購入契約により調達する予定である。</p> <p>UF₆への転換に関しては、仏国転換事業者等との転換役務契約により当社としての令和10年度頃までの所要量を確保しており、それ以降についても、今後の追加契約により確保する予定である。</p> <p>また、女川原子力発電所の所要濃縮役務については、「原子力の平和的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」に基づき締結した米国濃縮事業者との濃縮役務契約、仏国濃縮事業者等との間で締結した濃縮役務契約及び国内濃縮事業者との間で締結した濃縮役務契約</p> <p>によって当面の所要量を確保しており、それ以降についても、今後の追加契約により確保する予定である。</p> <p>一方、3号炉の運転に使用する核燃料物質（プルトニウム）については、当社の使用済燃料の再処理により回収されるプルトニウムを</p>	<p>資料1 発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類</p> <p>泊発電所の運転に要する核燃料物質（ウラン）については、既に当社が海外ウラン資源開発株式会社、米国のCAMECO INC.等との間に締結した長期購入契約によって確保しているウラン精鉱及びUF₆並びに使用済燃料の再処理により回収される減損ウランを引き当てる予定である。</p> <p>これらの長期契約により手配済の量は、令和5年3月時点では、当社の全累積で令和12年度約14,455tUであり、これに対し、当社の全累積所要量は令和12年度約8,199tUと予想される。</p> <p>したがって、泊発電所の当面の運転に必要なウラン精鉱については十分まかなえる量を確保済である。</p> <p>なお、それ以降の所要ウラン精鉱については、今後の購入契約により調達する予定である。</p> <p>UF₆への転換に関しては、米国のCAMECO INC.等との転換役務契約及び仏国のOrano Chimie-Enrichissement等とのUF₆の長期購入契約により、当面の所要量を確保しており、それ以降についても今後の追加契約により確保する予定である。</p> <p>また、泊発電所の所要濃縮役務については、「原子力の平和的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」に基づき締結した米国のUnited States Enrichment Corporation(USEC)、仏国のOrano Chimie-Enrichissement及び日本原燃株式会社との間で締結した濃縮役務契約</p> <p>によって当面の所要量を確保しており、それ以降についても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>一方、3号炉の運転に使用する核燃料物質（プルトニウム）については、当社の使用済燃料の再処理により回収されるプルトニウムを</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯・女川】 設備名称の相違</p> <p>【大飯・女川】 記載内容の相違 ・長期契約の取引先及び取引内容の相違</p> <p>【大飯・女川】 記載内容の相違 ・取引内容の相違 泊は現時点では減損ウランの調達契約を締結していない。</p> <p>【大飯・女川】 算出期間・算出量の相違</p> <p>【大飯・女川】 記載内容の相違 ・長期契約の取引先の相違</p> <p>【大飯・女川】 記載内容の相違 ・長期契約の取引先の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・契約内容の相違</p>

泊発電所 3号炉 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

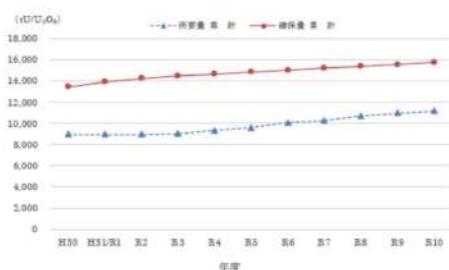
大飯原子力発電所 3号炉及び4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>利用していく予定である。</p> <p>1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉用燃料の成型加工役務については、国内外事業者との契約により確保する予定である。</p>	<p>利用していく予定である。</p> <p>さらに、女川原子力発電所用燃料の所要成型加工役務については、既に一部確保済であり、さらに今後、国内外事業者との加工役務契約により調達する予定である。</p>	<p>利用していく予定である。</p> <p>さらに、泊発電所用燃料の所要成型加工役務については、国内外事業者との加工役務契約により調達する予定である。</p>	<p>【大飯・女川】 記載表現の相違 【女川】 記載内容の相違 ・泊は現時点で成型加工会社と役務契約を締結していない。 【大飯】 記載表現の相違</p>

大飯原子力発電所3号炉及び4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>資料2</p> <p>本発電用原子炉が必要とする核燃料物質の確保について 当社が必要とする核燃料物質（ウラン）については、添付2-1に示すとおりである。 当面の運転に必要なウランについては、十分まかなえる量を確保済みであり、それ以降に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>添付2-1 ウラン需給バランス</p>	<p>資料2</p> <p>本発電用原子炉が必要とする核燃料物質の確保について 当社が必要とする核燃料物質（ウラン）については、添付2-1に示すとおりである。 当面の運転に必要なウランについては、十分賄える量を確保済みであり、それ以降に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>添付2-1 ウラン需給バランス</p>	<p>資料2</p> <p>本発電用原子炉が必要とする核燃料物質の確保について 当社が必要とする核燃料物質（ウラン）については、添付2-1に示すとおりである。 当面の運転に必要なウランについては、十分まかなえる量を確保済みであり、それ以降に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>添付2-1 ウラン需給バランス</p>	<p>【女川】 記載表現の相違</p>

泊発電所 3号炉 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

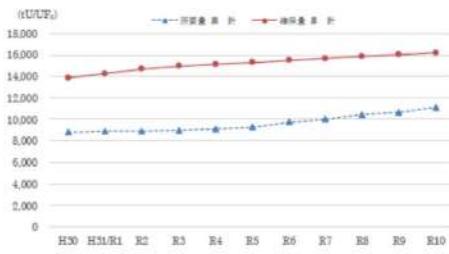
大飯原子力発電所 3号炉及び4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																																										
<p>添付 2-1</p> <p>ウラン需給バランス</p>  <p>図 ウラン需給バランス推移</p> <p>枠内の範囲は機密に係る事項のため公開できません。</p> <p>5</p>	<p>添付 2-1</p> <p>ウラン需給バランス</p> <p>(tU/U₃O₈)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>H31/R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需求量</td> <td>■</td> <td>8,832</td> <td>8,832</td> <td>8,832</td> <td>9,015</td> <td>9,316</td> <td>9,777</td> <td>10,038</td> <td>10,231</td> <td>10,488</td> <td>10,863</td> <td>11,348</td> </tr> <tr> <td>確保量</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>確保量 単年度</td> <td>■</td> <td>485</td> <td>387</td> <td>216</td> <td>181</td> <td>181</td> <td>181</td> <td>181</td> <td>181</td> <td>181</td> <td>181</td> <td>181</td> </tr> </tbody> </table> <p>(tU/U₃O₈)</p> <p>...—●...需求量 基 計 ■...■...確保量 基 計</p>  <p>図 ウラン需給バランス推移</p> <p>枠内の範囲は機密に係る事項のため公開できません。</p> <p>6</p>	年度	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	需求量	■	8,832	8,832	8,832	9,015	9,316	9,777	10,038	10,231	10,488	10,863	11,348	確保量	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	確保量 単年度	■	485	387	216	181	181	181	181	181	181	181	181	<p>添付 2-1</p> <p>ウラン需給バランス</p> <p>(tU/U₃O₈)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需求量</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>確保量</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>確保量 単年度</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> </tr> </tbody> </table> <p>R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030</p> <p>図 ウラン需給バランス推移</p> <p>枠内の範囲は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>【大飯・女川】 記載内容の相違 ・対象年度及び所要量・確保量の差異</p>	年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	需求量	■	■	■	■	■	■	■	■	■	確保量	■	■	■	■	■	■	■	■	■	確保量 単年度	■	■	■	■	■	■	■	■	■
年度	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																																																																		
需求量	■	8,832	8,832	8,832	9,015	9,316	9,777	10,038	10,231	10,488	10,863	11,348																																																																																	
確保量	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■																																																																																	
確保量 単年度	■	485	387	216	181	181	181	181	181	181	181	181																																																																																	
年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030																																																																																				
需求量	■	■	■	■	■	■	■	■	■																																																																																				
確保量	■	■	■	■	■	■	■	■	■																																																																																				
確保量 単年度	■	■	■	■	■	■	■	■	■																																																																																				

大飯原子力発電所3号炉及び4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>資料3 本発電用原子炉の転換役務の確保について 当社が必要とする転換役務については、添付3-1に示すとおり、当面の所要量を確保しており、それ以降に関しても、今後の契約により確保する予定である。 添付3-1 転換役務バランス</p>	<p>資料3 本発電用原子炉の転換役務の確保について 当社が必要とする転換役務については、添付3-1に示すとおり、当面の所要量を確保しており、それ以降に関しても、今後の契約により確保する予定である。 添付3-1 転換役務バランス</p>	<p>資料3 本発電用原子炉の転換役務の確保について 当社が必要とする転換役務については、添付3-1に示すとおり、当面の所要量を確保しており、それ以降に関しても、今後の契約により確保する予定である。 添付3-1 転換役務バランス</p>	

泊発電所 3号炉 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

大飯原子力発電所 3号炉及び4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																																																																																		
<p>添付 3-1</p> <p>転換役務バランス</p>  <p>(tU/UF₆)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H30</th> <th>H31/R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所要量</td> <td>■ 計</td> <td>8,819</td> <td>8,902</td> <td>8,902</td> <td>8,905</td> <td>8,909</td> <td>9,254</td> <td>9,728</td> <td>9,909</td> <td>10,454</td> <td>10,849</td> <td>11,204</td> </tr> <tr> <td>確保量</td> <td>■ 計</td> <td>13,808</td> <td>14,254</td> <td>14,874</td> <td>15,124</td> <td>15,304</td> <td>15,484</td> <td>15,804</td> <td>15,844</td> <td>16,024</td> <td>16,204</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確保量</td> <td>■ 年度</td> <td>418</td> <td>420</td> <td>270</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(tU/UF₆)</p>  <p>図 転換役務バランス推移</p> <p>※ 転換役務の取扱いについて、機密情報のため、記載箇所が一部ないでござる。</p> <p>7</p>	年 度	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	所要量	■ 計	8,819	8,902	8,902	8,905	8,909	9,254	9,728	9,909	10,454	10,849	11,204	確保量	■ 計	13,808	14,254	14,874	15,124	15,304	15,484	15,804	15,844	16,024	16,204		確保量	■ 年度	418	420	270	180	180	180	180	180	180	180		<p>添付 3-1</p> <p>転換役務バランス</p> <p>(tU/UF₆)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所要量</td> <td>■ 累計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>確保量</td> <td>■ 累計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>確保量</td> <td>■ 単年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(tU/UF₆)</p>  <p>図 転換役務バランス推移</p> <p>8</p>	年 度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	所要量	■ 累計									確保量	■ 累計									確保量	■ 単年度									<p>添付 3-1</p> <p>転換役務バランス</p> <p>(tU/UF₆)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所要量</td> <td>■ 累計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>確保量</td> <td>■ 累計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>確保量</td> <td>■ 単年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>図 転換役務バランス推移</p> <p>※ 転換役務の取扱いについて、機密情報のため、記載箇所が一部ないでござる。</p>	年 度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	所要量	■ 累計									確保量	■ 累計									確保量	■ 単年度								
年 度	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																																																																																																										
所要量	■ 計	8,819	8,902	8,902	8,905	8,909	9,254	9,728	9,909	10,454	10,849	11,204																																																																																																																									
確保量	■ 計	13,808	14,254	14,874	15,124	15,304	15,484	15,804	15,844	16,024	16,204																																																																																																																										
確保量	■ 年度	418	420	270	180	180	180	180	180	180	180																																																																																																																										
年 度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																																																																																																												
所要量	■ 累計																																																																																																																																				
確保量	■ 累計																																																																																																																																				
確保量	■ 単年度																																																																																																																																				
年 度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																																																																																																												
所要量	■ 累計																																																																																																																																				
確保量	■ 累計																																																																																																																																				
確保量	■ 単年度																																																																																																																																				

大飯原子力発電所3号炉及び4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>資料4 本発電用原子炉の濃縮役務の確保について 当社が必要とする濃縮役務については、添付4-1に示すとおり、当面の所要量を確保しており、それ以降に関しても、今後の契約により確保する予定である。 添付4-1 濃縮役務バランス</p>	<p>資料4 本発電用原子炉の濃縮役務の確保について 当社が必要とする濃縮役務については、添付4-1に示すとおり、当面の所要量を確保しており、それ以降に関しても、今後の契約により確保する予定である。 添付4-1 濃縮役務バランス</p>	<p>資料4 本発電用原子炉の濃縮役務の確保について 当社が必要とする濃縮役務については、添付4-1に示すとおり、当面の所要量を確保しており、それ以降に関しても、今後の契約により確保する予定である。 添付4-1 濃縮役務バランス</p>	

泊発電所 3号炉 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

大飯原子力発電所 3号炉及び4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																																							
<p>添付 4-1</p> <p>濃縮役務バランス</p> <p>(a) AIAA R01, L0101, L0102, L0103 上記機密情報は機密情報として、機密保護法に基づいて扱われています。</p> <p>図 濃縮役務バランス推移</p> <p>仲間みの範囲は機密に係る事項のため公開できません。</p> <p>9</p>	<p>添付 4-1</p> <p>濃縮役務バランス</p> <table border="1"> <caption>Figure 4-1: Concentration Service Balance Data (Estimated)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>H31/R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用量</td> <td>8,000</td> <td>8,300</td> <td>8,500</td> <td>8,700</td> <td>8,900</td> <td>9,100</td> <td>9,300</td> <td>9,500</td> <td>9,700</td> <td>9,900</td> <td>10,100</td> </tr> <tr> <td>確保量</td> <td>7,500</td> <td>7,800</td> <td>8,000</td> <td>8,200</td> <td>8,400</td> <td>8,600</td> <td>8,800</td> <td>9,000</td> <td>9,200</td> <td>9,400</td> <td>9,600</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>-500</td> <td>-200</td> <td>0</td> <td>200</td> <td>400</td> <td>600</td> <td>800</td> <td>1,000</td> <td>1,200</td> <td>1,400</td> <td>1,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>図 濃縮役務バランス推移</p> <p>仲間みの範囲は機密に係る事項のため公開できません。</p> <p>10</p>	年度	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	需用量	8,000	8,300	8,500	8,700	8,900	9,100	9,300	9,500	9,700	9,900	10,100	確保量	7,500	7,800	8,000	8,200	8,400	8,600	8,800	9,000	9,200	9,400	9,600	差額	-500	-200	0	200	400	600	800	1,000	1,200	1,400	1,600	<p>添付 4-1</p> <p>濃縮役務バランス</p> <p>(a) SWU</p> <table border="1"> <caption>Figure 4-1: Concentration Service Balance Data (Estimated)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用量</td> <td>8,000</td> <td>8,300</td> <td>8,500</td> <td>8,700</td> <td>8,900</td> <td>9,100</td> <td>9,300</td> <td>9,500</td> <td>9,700</td> </tr> <tr> <td>確保量</td> <td>7,500</td> <td>7,800</td> <td>8,000</td> <td>8,200</td> <td>8,400</td> <td>8,600</td> <td>8,800</td> <td>9,000</td> <td>9,200</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>-500</td> <td>-200</td> <td>0</td> <td>200</td> <td>400</td> <td>600</td> <td>800</td> <td>1,000</td> <td>1,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>図 濃縮役務バランス推移</p> <p>仲間みの範囲は機密に係る事項のため公開できません。</p>	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	需用量	8,000	8,300	8,500	8,700	8,900	9,100	9,300	9,500	9,700	確保量	7,500	7,800	8,000	8,200	8,400	8,600	8,800	9,000	9,200	差額	-500	-200	0	200	400	600	800	1,000	1,200
年度	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																																																															
需用量	8,000	8,300	8,500	8,700	8,900	9,100	9,300	9,500	9,700	9,900	10,100																																																																															
確保量	7,500	7,800	8,000	8,200	8,400	8,600	8,800	9,000	9,200	9,400	9,600																																																																															
差額	-500	-200	0	200	400	600	800	1,000	1,200	1,400	1,600																																																																															
年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																																																																	
需用量	8,000	8,300	8,500	8,700	8,900	9,100	9,300	9,500	9,700																																																																																	
確保量	7,500	7,800	8,000	8,200	8,400	8,600	8,800	9,000	9,200																																																																																	
差額	-500	-200	0	200	400	600	800	1,000	1,200																																																																																	

泊発電所 3号炉 比較表

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯原子力発電所 3号炉及び4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>資料 5</p> <p>本発電用原子炉の成型加工役務の確保について</p> <p>当社は、装荷する燃料タイプ、加工コスト等を適切に反映することができるよう、 [] 契約を [] 等との間で締結している。</p> <p>それ以降の未契約分に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p>資料 5</p> <p>本発電用原子炉の成型加工役務の確保について</p> <p>当社が必要とする成型加工役務については、当面の所要量を確保している。また、今後 2 サイクル 分の燃料を発電所に確保しており、それ以降の未契約分に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p>	<p>資料 5</p> <p>本発電用原子炉の成型加工役務の確保について</p> <p>当社が必要とする成型加工役務については、当面の所要量を確保している。また、今後 [] 分の燃料を発電所に確保しており、それ以降の未契約分に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 所要量の相違</p>